

欠員対策のための教員配置事業

義務教育課
特別支援教育課

1 事業目的

年度途中の急な休職等による欠員の発生に対応し、子ども達の切れ目のない教育の実現及び教員の負担軽減を図る。

2 現状・課題

(1) 義務教育課

講師名簿登録者数の不足等により代替者の確保が進まず、本務者の代わりがいない欠員が発生しており、クラスの要である担任の不在や授業の掛け持ち等により子どもの学びに支障が生じているとともに、フォローに回る教員の業務量増加等学校現場への負担が増加している。

(2) 特別支援教育課

代替者の確保が進まず本務者の代わりがいない欠員が発生している一方で、講師名簿登録者等のうち勤務時間条件が合わないため任用できないケースが生じている。

3 事業内容

(1) 義務教育課

- ・年度途中で急遽欠員が発生した場合に備え、欠員対策教員 16 人をあらかじめ配置する。
- ・なるべく多くの学校をカバーできるよう県内 4 地区に 4 人ずつ欠員対策教員を配置し、学校からの欠員発生状況に関する報告を基に、欠員が発生した学校に随時派遣する。
- ・派遣された欠員対策教員は、代替者が見つかるまでの間（原則最大 2 ヶ月）、授業や担任業務等を担う。

(2) 特別支援教育課

- ・フルタイム勤務が困難な講師を任用できるよう、短時間勤務講師の任用制度を新たに設ける。

4 令和 7 年度予算額 9,768 万 9 千円